

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >



令和6年度ハローワーク船橋

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、ハローワーク船橋管内でも年々増加しています。これらの方が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。このため、ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しております。

日時 2024年7月9日(火) 14:00~16:00

会場 ハローワーク船橋 第一庁舎2F会議室

船橋市湊町2-10-17 ※裏面に地図掲載

JR船橋駅 南口から 徒歩 約15分

※駐車場はありません。公共交通機関（電車・バス）をご利用ください。

- ◆内容：精神疾患（発達障害を含む）の種類、精神・発達障害の特性、共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）、雇用事例、質疑・意見交換など
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

**ご留意
ください**

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

◆ **定員 20名(予定)**

◆ ***予約制・先着順***

◆ **申込み締切 6月28日(金)**

お申込方法は裏面に記載

【お問い合わせ先】

ハローワーク船橋（第二庁舎）
専門援助部門

☎ 047-420-8609 (45#)

担当 雇用サポーター 星野・関本



厚生労働省・千葉労働局・ハローワーク船橋

申込

ハローワーク船橋 専門援助部門

✉ 1209hw-enjyo@mhlw.go.jp

件名: しごとサポーター養成講座参加申込/事業所名(略称可)

- 本文:
1. 事業所名
 2. 事業所所在地(郵便番号含む)
 3. 連絡先電話番号
 4. 参加希望者(複数名可)
 - ①所属部署
 - ②役職または職名
 - ③氏名・フリガナ
 5. 質問事項(任意)

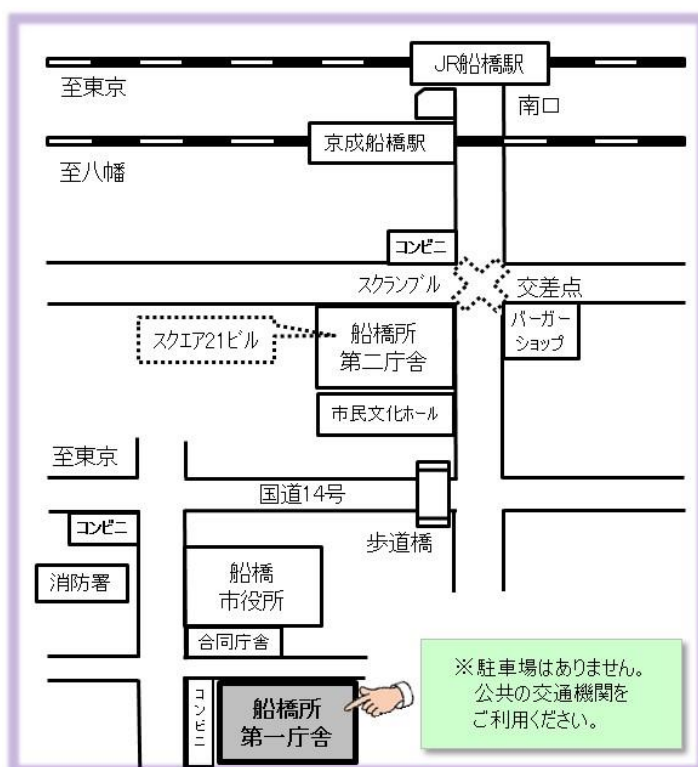
上記の1.~4.(5.は任意)をもれなく記載の上、メール送信してください。
受付完了後、1週間以内に参加の可否について担当者より返信いたします。

※申し込み後、1週間を経過してもメール返信が届かない場合は、お申込みメールが届いていない可能性があります。担当者までお電話にてお問い合わせください。

- 参加希望者が既定の人数に満たない場合、講座を中止することがありますので予めご了承ください。
- ご欠席の場合は、必ず事前にご連絡**をお願いいたします。
(体調不良の場合は当日連絡可)
- マスク着用は任意ですが、体調のすぐれない方の受講はご遠慮願います。

事業所への出前講座もあります

ハローワークから講師が事業所へ出向きます。
また、精神・発達障害者雇用でお困りのことがあれば、ご相談をお受けいたします。
求人・企画部門 担当 雇用サポーター大田
☎ 047-431-8287 (32#)



e-ラーニング版 を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング

検索